

# 26年度 期中モニタリング(事業評価)シート (別紙様式 1)

事業所管名	協働推進課	連絡先	042-620-7401 (直通)							
施設 の 概 要 等	施設名	市民活動支援センター								
	所在地	八王子市旭町12番1号 ファルマ802 5階								
	設置目的 (条例等)	市民の自発的な社会貢献活動を積極的に支援し、促進するため設置するもの。 (八王子市市民活動支援センター条例第1条)								
	指定期間内の 目標 (あるべき姿)	市民活動支援センターは、平成15年度の開設以来、市民や市民活動団体等に対する認知度を高めてきた。23年度から10年間の指定管理期間を設定した中では、長期的視野に立ち、支援センターに求められるサービスとは何かを改めて確認すると共に、潜在的なニーズを探り、対応する努力が必要となってくる。従って、本指定期間内においては、単なる施設の管理・運営といったレベルから脱却し、団体のマネジメント支援等に踏み込み、市民活動団体を継続的かつ自立的な活動へと発展させるという中間支援施設のミッションを実現することを目標とする。								
概 要 等	目標達成の指標名	単位	現状値		H23	H24	H25	H26	H27	指標の意図及び説明
	利用者満足度	%	100	目標値	90	90	90	90		基本的な接客や相談・質問に対する対応など、総合的な満足度をはかる指標。 全体的な満足度に対する肯定的評価が90%以上となることを目標とする。
				実績値	97	95	97	97		
	会議室利用率の向上	%	54.9	目標値	70	70	70	70		会議室の利用状態をはかる指標。 指定期間内における会議室利用率が70%以上となることを目標とする。
実績値				63.3	68.4	64.2	69.0			
指定管理 業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①支援センターの施設、付帯設備及び備品の維持及び管理に関すること。</li> <li>②市民活動の促進のための施設等の提供に関すること。</li> <li>③市民活動団体、市民、事業者及び市の相互の連携・交流に関すること。</li> <li>④市民活動に係る情報の収集・提供に関すること。</li> <li>⑤市民活動に係る啓発・人材育成に関すること。</li> <li>⑥市民活動に係る相談に関すること。</li> <li>⑦市民活動に係る「ゆめおりファンド」に関すること。</li> <li>⑧市民活動に係るその他の業務。</li> </ul>									
指定期間	平成23年度から平成32年度									
指定 管理 者	名称	特定非営利活動法人八王子市民活動協議会								
	所在地	八王子市明神町4丁目13番10号								
備考										